

検査内容変更のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、此の度、下記の項目につきまして現行試薬の販売中止に伴い明年1月4日(火)より検査内容の一部を変更させていただくことに致しましたので、取り急ぎご案内する次第です。

宜しくご了承の程お願い申し上げます。

敬具

記

検査内容変更項目

[4315] CA602

	新	旧
検査方法	EIA (プレート固相法) [カイノス]	EIA (ビーズ固相法) [持田製薬]
報告下限値	1.0 U/mL 未満	4.0 U/mL 未満

[4314] CA54/61

	新	旧
検査方法	EIA (プレート固相法) [カイノス]	EIA (ビーズ固相法) [持田製薬]
報告下限値	2.0 U/mL 未満	4.0 U/mL 未満

[注] 「CA602」「CA54/61」とともに検体量、基準値、所要日数は従来通りです。

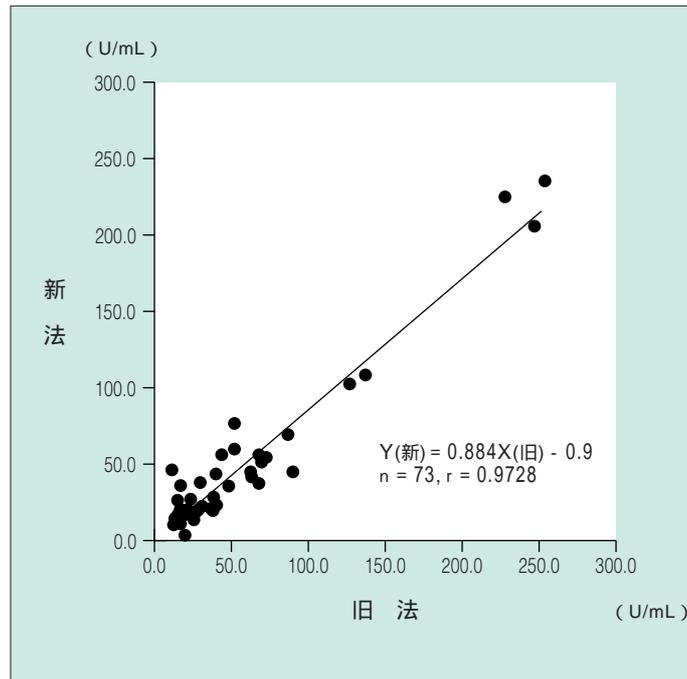
実施期日

平成17年1月4日(火) 受付日分より

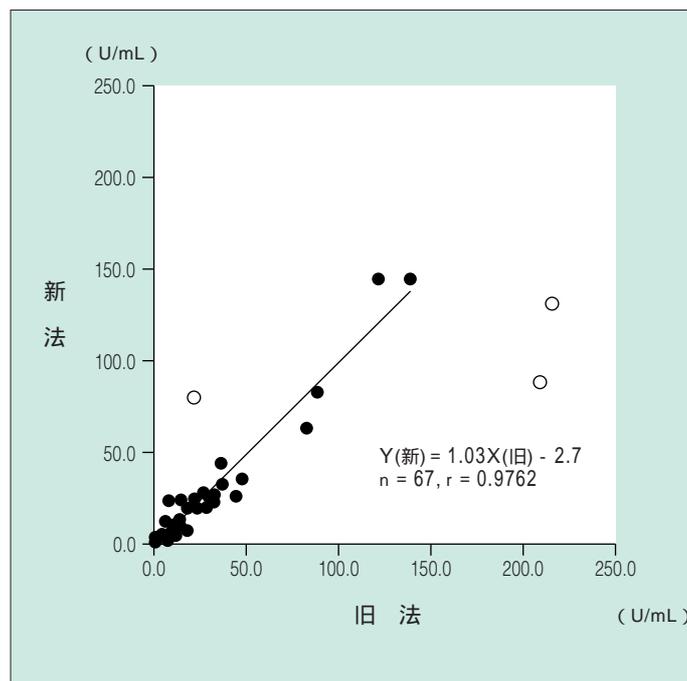


新旧二法の相関

[CA602]



[CA54/61]



新旧両試薬のデータ相関では、特にCA54/61の一部検体に大きく乖離する例(○)が認められました。

新旧両試薬は同一のモノクローナル抗体を使用していることから、こうした乖離の原因は標識抗体の作成法や抗体固相化法の違いに由来する両試薬の反応性の差にあると推定されます。

(社内検討データ)